令和６年度・在学生向け

日本学生支援機構 奨学金のご案内

〔貸与型奨学金・給付型奨学金〕新規で奨学金を出願する場合

１．募集する奨学金の種類

(1)貸与型奨学金

①第一種奨学金（無利子）　②第二種奨学金（有利子）

※現在奨学金を貸与中で、第一種から第二種または第二種から第一種への変更および併用貸与を希望する方も対象です。

(2)給付型奨学金

①給付奨学金＋授業料等減免　※上記の貸与型奨学金と同時に出願することも可能です。

出願するには、世帯収入(住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯・多子世帯および理工農系の中間層)や資産の要件を満たしている必要があります。日本学生支援機構 HP「進学資金シミュレーター」で基準に該当するかおおよその確認ができますので、ご活用ください。

https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/

２．出願までのスケジュール

(1)受付フォームへの入力　**※入力期間は３月１１日（月）～４月６日（土）≪厳守≫**

※入力には電子掲示板 POST で使用する ID・パスワードが必要です。
必ず自身の ID・パスワードで入力してください。

上記 QR コードもしくは https://jvweb.kyoto-su.ac.jp/sec/wform/index.html?a=1&b=0001709618700475557 から入力してください。

(2)出願説明会への出席

下記説明会にて、出願に必要な書類等をお渡しします。

貸与型奨学金	第１回	３月２２日（金）	１１：００～	万有館 ４階Ｂ４０５教室
	第２回	３月２５日（月）	１１：００～	
	第３回	４月３日（水）	１１：００～	６号館４階 ６４０２教室
	第４回	４月４日（木）	１１：００～	
	第５回	４月５日（金）	１１：００～	
	第６回	４月６日（土）	１０：３０～	

給付型奨学金	第１回	３月２２日（金）	１０：００～	万有館 ４階Ｂ４０５教室
	第２回	３月２２日（金）	１２：００～	
	第３回	３月２５日（月）	１０：００～	
	第４回	４月３日（水）	１０：００～	６号館４階 ６４０２教室
	第５回	４月４日（木）	１０：００～	
	第６回	４月５日（金）	１０：００～	
	第７回	４月６日（土）	９：３０～	

※説明会出席希望者のうち、上記日程に出席できない場合

出願に必要な書類等は 4/8 以降に学生支援センター（旧：学生部）窓口（10 号館１階）でもお渡ししていますので、受け取りに来てください。説明会への参加を希望される場合、次回の説明会日時は４月下旬を予定していますので、まずは上記受付フォームへの入力を済ませてください。なお、次回説明会に出席する方の奨学金の初回振込は７月以降となりますので、予めご承知おきください。詳しくは４月中旬に電子掲示板 POST でお知らせします。

(3)出願書類の準備および大学への直接提出

提出期間は４月中旬を予定しています。出願書類に問題がなければ出願サイトのログインに必要な ID・パスワードを交付します。

(4)出願サイトへの入力

日本学生支援機構出願サイトの≪新規申込の画面≫から ID・パスワードでログインし、必要事項を入力してください。その後、マイナンバー提出書を専用封筒にて日本学生支援機構へ送付してください。

(5)推薦者の発表（電子掲示板 POST で発表します）

(6)採用者の発表および奨学金の振込（電子掲示板 POST で発表します）

※奨学金の初回振込は令和６年６月の予定です。

※給付奨学金に採用となった場合は、学費の納入状況に応じて授業料等減免の実施もしくは還付が行われます。詳細は採用後に通知します。

※奨学金の正式採用となるためには、後日行う採用の手続きが必要です。詳細は出願説明会で説明します

４．奨学金の振込について

奨学金の採用が６月・７月いずれの場合も、４月からの奨学金受給を希望し採用となった場合、４月分から採用月分までの合計金額が採用月に振り込まれます。詳細は出願書類に記載しています。

家計が急変した場合

日本学生支援機構の給付奨学金は、通常、年２回の出願となっていますが、生計維持者の死亡や事故、病気など予期できない事由で家計が急変した場合には、年間を通じて出願することができます。
ただし、家計急変の事由が発生したときから３か月以内に申し込む必要がありますので、詳しくは学生支援センター（旧：学生部）までお問い合わせください。

その他のお知らせ

１．民間財団奨学生募集について

民間奨学財団より奨学生募集の案内があった場合、電子掲示板 POST で随時ご案内しています。定期的に確認し、奨学金に関する情報を見逃すことのないようにしてください。

２．すべての奨学生募集への出願手続きについて

≪学生の方へのお願い≫

・奨学金を受け取るのは学生本人です。奨学生募集への出願手続きは必ず学生本人が行ってください。

・出願期間は厳守してください。出願期間内に所定の手続きを行わなかった場合は、出願を受け付けることはできません。

≪保証人の方へのお願い≫

近年、奨学生募集への出願手続きを保証人の方が行うケースが見られます。上のとおり、出願手続き等については必ず、奨学金を受け取る学生本人に行わせてください。また、保証人の方の出願説明会等へのご参加はいただけませんので、出願状況等については学生本人にご確認いただき、家計状況等出願に必要な情報をお伝えいただくようお願いします。

【お問い合わせ先】
京都産業大学　学生支援センター（旧：学生部）（１０号館１階）
対応時間（月～金）９：００～１６：３０　（１３：００～１４：００除く）
ＴＥＬ：０７５-７０５-１４３３（直通）
メールアドレス： gakusei-bu-kei@star.kyoto-su.ac.jp